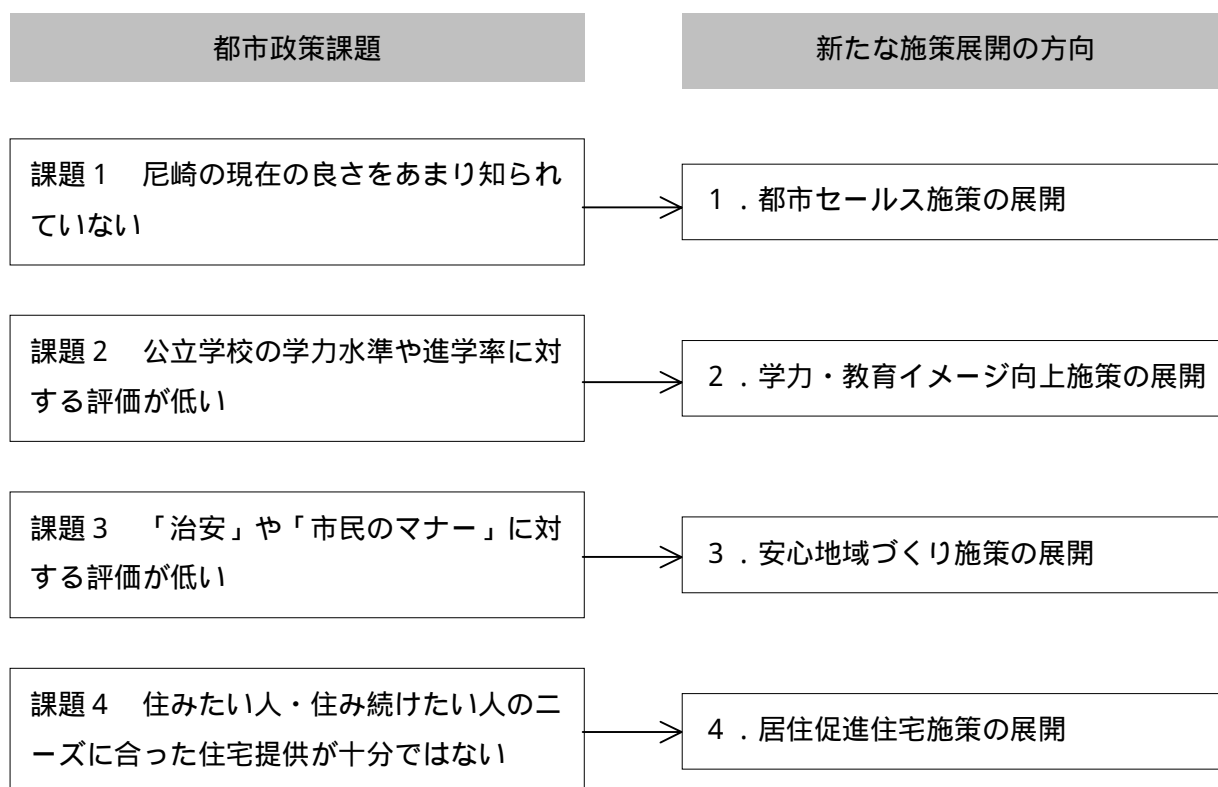


## 新たな施策展開の検討

ここでは、過去2か年の調査を通じて明らかになった都市政策課題を解決するために、庁内検討会議におけるこれまでの討議結果を踏まえ、今後講じるべき新たな施策展開の方向について、次の4つの項目を掲げる。



以上4つの展開の方向性に沿って、今後検討すべき具体的な施策アイデアを提案する。なお、ここで挙げるアイデアについては、行政主体で取り組むものだけでなく、民間や地域が取り組みやすいように環境を整備し、支援していくものも多く含まれる。

それぞれの施策アイデアについては、平成19年度以降、さらに内容の検討を深め、上記課題の解決に役立てていくものとする。

総括表 新たな施策展開の方向と具体的施策アイデア

新たな施策展開の方向	具体的施策アイデア
1．都市セールス施策の展開	<p>「まち情報誌」発刊の検討</p> <p>尼崎市ホームページを活用した都市PRの検討</p> <p>インターネット・コミュニティ型情報交流を活用したまち情報のPR</p> <p>尼崎サポーターズクラブ設置の検討</p> <p>都市セールスのための庁内プロジェクトチーム設置の検討</p>
2．学力・教育イメージ向上施策の展開	<p>学力向上のための新事業の検討</p> <p>放課後サポート事業の充実</p> <p>特色ある学校の設置・誘致の検討</p>
3．安心地域づくり施策の展開	<p>防犯に係る安全・安心システムの検討</p> <p>マナー向上施策の検討</p> <p>地域に密着した学校運営の工夫</p> <p>団塊世代の地域活動支援の検討</p>
4．居住促進住宅施策の展開	<p>(1)ストック活用促進</p> <p>社宅整備に関する促進制度の検討</p> <p>三世代同居・近居促進施策の検討</p> <p>住替え支援制度の検討</p> <p>(2)新規供給住宅の誘導</p> <p>最低敷地面積拡大の検討</p> <p>子育て支援分譲マンション制度の検討</p> <p>ファミリー世帯持家支援制度のPR強化と対象の明確化</p>

## 1. 都市セールス施策の展開

### 【ねらい】

今後は「市民への広報」というスタイルだけではなく、住民や企業と一緒に尼崎の優れたところを再認識し、市内外への「都市セールス」を積極的に展開していくことが重要である。この取組によって、市民が誇りを持てるまちのイメージを醸成するとともに、市のイメージを高めることによって、市外から転入希望者を呼び寄せ、活力ある都市が維持できる効果を期待する。

### 【具体的施策アイデア】

#### 「まち情報誌」発刊の検討

都市セールス戦略の一つの手法として、観光情報誌「るるぶ」の自治体版「尼崎るるぶ」の制作・発刊を検討する。

2003年以降、東京・神奈川を中心とする市区で自治体版るるぶが相次いで制作されているが、まだ関西では未発刊であり、尼崎市が第1号を目指す。なお、民間においても「るるぶ尼崎」発刊への期待が高まっており、この時機を捉え、産官民協働で取り組める仕掛けを検討する。

その他、昨今増加している各種フリーペーパーへの掲載に対して、積極的に出版各社に働きかけることも情報発信の有効な手法の一つである。例えば「住宅情報誌」などへの掲載は、近隣で住宅を希望しているターゲットに直接働きかける媒体として有望である。

#### 事例：自治体版るるぶ



#### 尼崎市ホームページ（HP）を活用した都市PRの検討

現在の尼崎市のHPを活用して、都市セールスに結びつくコンテンツ（内容）の充実を図る。例えば、尼崎市市内でのアフターファイブや休日の過ごし方など尼崎ライフを楽しむ市民をクローズアップし、そのライフスタイルを実現できる街としてPRしたり、「尼崎市」全体だけではなく、支所別、路線別、鉄道駅周辺別など地区・地域ごとの個性を際立たせる情報発信の工夫も考えられる。

また、尼崎市の景観、特産品、イベントなどの画像を自由に利用できる資料ページをHPの中に用意することによって、民間企業及び市民により幅広く尼崎を宣伝してもらえるように工夫することも一つの方策である。

事例：ええ・かがわ（香川県で暮らす人の紹介サイト）

（香川県 HP）

県外居住者で香川県に U ターンを考えている人や移り住もうと思っている人、また、県内居住者で第二の暮らしの準備をしている人のために、香川県での新しい暮らしを提案するサイト。

「島で暮らす」、「街で暮らす」、「農業で暮らす」として、それぞれすでに香川県で暮らしている人のライフスタイルを紹介したり、「情報交換広場」として、意見交換のやりとりをする掲示板も設けている。

Good town, Good life!

**ええ・かがわ**

ええ・かがわとは、ええ・かがわの使い方・情報交換ひろば・メルマガ・リンクへ

ええ・かがわとは、ええ・かがわの使い方

目的から調べる

情報交換ひろば

メルマガ

リンク

3 - 2007

S M T W T F S

1 2 3 小西智都子(こにしちづこ)さん

4 5 6 7 8 9 10 (高松市在住・34歳「まちラボ」元代表)

11 12 13 14 15 16 17

18 19 20 21 22 23 24 小西さんは、高松生まれの高松育ち。大学生活を兵庫県西宮市で過ごし、卒業後は高松に戻ったが、資格を取得したら当然また外に出るつもりだった。「高松なんて面白くない」、同世代の多くが感じるように、小西さんも感じていた。

25 26 27 28 29 30 31

勉強と両立できると思って選んだ職場での出会いが、小西さんの予定を変えてしまう。ボランティア活動をする人たち、市民活動をする人たち、いろいろな年代層のいろいろな人たちが、今まで気づいていなかった高松の面白さを教えてくれた。高松暮らしの達人たちに影響を受け、自分でも活動をしていくうちに、仲間ができ、いつの間にか高松に根を張ってしまった。自分も高松を楽しむ達人になった。

高松の面白さは？「人とつながりやすいこと」、「誰もが仕掛人になれること」、「普通の人が主役になれること」…。小西さんの答えは、すべて小西さんが自ら実践していることだ。

東京や京阪神などの大都市は洗練されていて、各分野の超一流が集まっている。そんな都会の水に触れてこちらに帰ってきた人が、高松は刺激が足りないと感じるのは無理もないこと。「東京にいたときは、展覧会でもライブでも行きたいものにいつでも行けたのに…。あの人のライブはすごくよかった。」という友達には、「じゃあ、高松でその人と呼んでライブをしようよ！」と言う。びっくりされるが、本当にそれができるのが、コンパクトな高松の魅力だという。働く場所・遊ぶ場所・住む場所が重なり、物理的にも、人間関係もちょうどいい大きさ。

実際、小西さんは、仲間と一緒に、大阪からミュージシャンを呼んでライブをしたり、ゲストを招いてトークイベントをしたり、面白いと思うことは何でもやってきた。都会にあるのは、どのライブに行くか選択する楽しさ、高松にはライブを自分で作る楽しさがあるという。

香川で暮らす人一覧>>

島で暮らす

街で暮らす

農業で暮らす

情報交換ひろば

事例：かなざわフォトライブラリー

（金沢市観光協会 HP）

このライブラリーに収録されている画像データは、金沢市の観光を PR する目的において利用することができ、データはそのまま、又は加工して使用できる。また、画像データ（ダウンロード画像を含む）を掲載する場合には、写真の下などに「写真提供：金沢市」と掲載することを求めている。

かなざわフォトライブラリー

兼六園・金沢城公園-1

兼六園(春) [3.7MB]	兼六園(楳林) [3.8MB]	
兼六園(夏) [3.8MB]	兼六園(秋) [4.0MB]	
兼六園(秋) [3.4MB]	兼六園(冬) [3.1MB]	
兼六園(冬) [2.8MB]	金沢城石川門(春) [2.3MB]	

兼六園・金沢城公園  
茶屋街・長町  
文化・観光施設  
ライトアップ  
工芸・芸能・食  
草・行事・風物詩  
その他  
フォト一覧表

Page : [1] [2]

## インターネット・コミュニティ型情報交流を活用したまち情報のPR

参加者がお互いに友人を紹介し合っ、新たな友人関係を広げることを目的に開設された会員制のインターネット・コミュニティ型 Web サイトが SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) である。

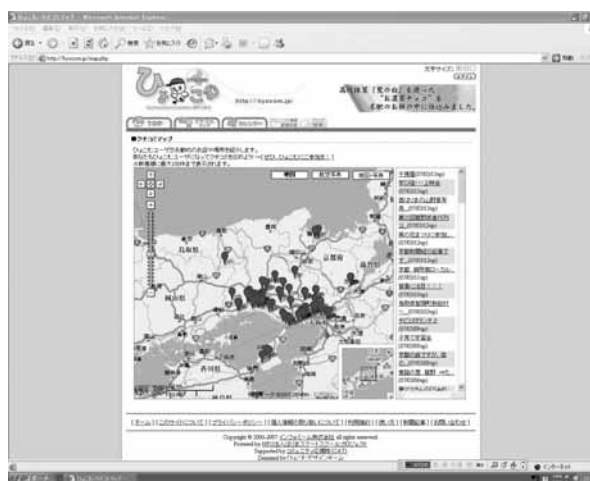
自治体が主導する SNS は、インターネットによるコミュニティづくりのほか、行政情報や災害情報の提供、行政への住民参加等に役立っている場合が多い。しかし、ここで提案するのは、グルメや街中での楽しみ方など、尼崎で「暮らす・住まう」という視点からの情報交換を市民が活発に行うことで、尼崎の良さ・まち情報を再発見してもらうことにある。

地域 SNS は、自治体はインフラ整備だけで運営を民間に任せる場合や、商工会議所等が実行委員会形式で主導的に取り組む場合、あるいは地域の民間企業が取り組む場合など様々であり、今後、他自治体の取り組みを参考にしながら、設置・運営方法について検討する。

### 事例：地域 SNS 「ひよこむ」

兵庫県内では、民間企業のインフォマー (姫路市) が開発し、平成 18 年 10 月から地域活動を支援する SNS 「ひよこむ」を開設。会員数は 1,000 人以上となっている。

地域の安全・安心情報やグルメなど個人が関心のあるコミュニティに参加し、交流や情報交換を深めている。



### 尼崎サポーターズクラブ設置の検討

尼崎では、毎年 2 万人の市民が転出しており、重複する転出入を差し引いても、一度は尼崎に住んだことのある住民の方は、膨大な人数に及ぶ。一度も尼崎市内に住んだことの無い人と、一度は住んだことのある人では、尼崎に対する情報量は大きく異なるため、条件が許せばリピーターとして再び尼崎市民になる可能性は高い。

そこで、尼崎市民のサポーターズクラブを設置し、普段は E 市民として登録し、尼崎の情報を随時送信するなどの取組を検討する。情報内容は、緑遊新都心の街びらきなど市内の大きな変化であったり、メイド・イン・尼崎の土産物情報、市内の小・中学校・高校等の同窓会情報などが考えられる。また、民間デベロッパーの協力により、市内の物件情報などを提供できれば、近居・同居の動きを後押しするようなも可能である。

さらに、情報を発信するツールだけでなく、市外からの意見収集のツールとしても期待される。

都市セールスのための庁内プロジェクトチーム設置の検討

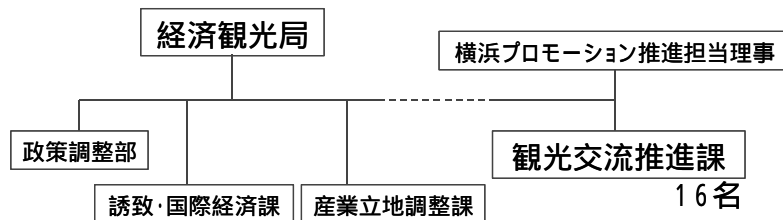
都市セールスを推進するためには、専門のプロジェクトチームを設置して戦略的に取り組むことが望ましい。そのためにも、まずは尼崎市の「都市セールス戦略」を明らかにし、庁内でその考え方を共有して全庁的な取組として都市セールスを進めることが必要である。また、都市セールスは、対個人向けだけでなく、企業誘致にとっても大いに関係があることから、広報課、都市政策課、ちかまつ・文化・まち情報課、産業立地課など関係各部局との連携が重要である。

また、新聞・雑誌・テレビ等マスコミとの直接のコンタクトを密にし、Webなどの媒体も活用しながら、より良いイメージの戦略的発信を強化していきたい。

事例：都市セールス担当部局（横浜市、川崎市）と都市セールス戦略（川崎市）

横浜市

H15～H17年度「横浜プロモーション推進事業本部集客都市プロモーション課」（市長直轄）H18年度～「観光交流推進課」（経済観光局）



川崎市

H16年度～、総合企画局内にシティセールス担当（2名）配置

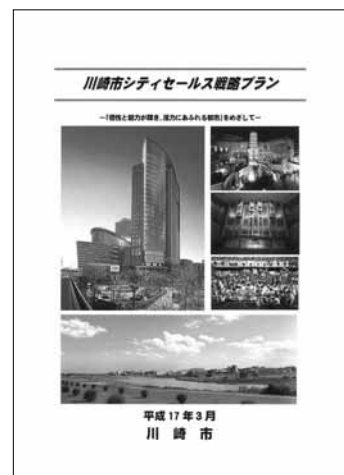
庁内プロジェクトチーム「いいじゃん川崎」

H18年度 広報課、シティーセールス担当、記者クラブを統合して「シティーセールス広報室」として発足 約25名

「川崎市シティーセールス戦略プラン」（平成17年3月策定）

取組の柱

- (1) 「産業・研究開発」の先端都市
- (2) 「芸術・文化」の発信都市
- (3) 「スポーツ」が盛んな都市
- (4) 「自然」豊かな都市



参考

都市政策検討会議(第6回)で出されたアイデア

住みたい・住み続けたい・住んでもらいたいまちは	どんなことに取り組む必要があるか	備考(現状、視点等)
誇れる「尼崎」のイメージが定着したまち		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尼崎の特徴を明確にしPRする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市の財産(良い・悪い・ハード・ソフト)の洗い出し</li> <li>・ 市民・企業・行政協働で「尼崎るるぶ」を作成</li> <li>・ 観光の目玉を検討</li> <li>・ 企業スポーツチームのフランチャイズを尼崎に誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民による潜水艦づくり</li> <li>・ 南部が観光拠点となっている(ものづくりな観光、ガラス工芸・金属加工工芸)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「尼崎」だけでなく、地域ごとに特徴をはっきりさせる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域版情報誌の発行</li> <li>・ 尼崎ストリートの発信(緑の回廊に面白いストリート名と市民の活動をつなげる)</li> <li>・ まちの楽しさをアピール(各鉄道沿線ごとに)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尼崎の暮らしのスタイルをはっきりさせる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尼崎家のスタイルを発信(35歳カップル、子供2人の生活)</li> <li>・ 街を楽しむための本を作り、紹介。学生向け、主婦(女性)向け、熟年層向けのお店、公園等</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イメージを向上させる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境改善のPR</li> <li>・ 公園の維持管理の徹底</li> <li>・ 宇宙、エネルギー、素材分野の先端技術・研究機関を誘致</li> <li>・ 競艇の廃止</li> <li>・ ユニークなHPや広報紙の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市域にとらわれすぎずに阪神間で考えてみてはどうか</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尼崎の話題性を作る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尼崎市在住の有名人の活用</li> <li>・ フィルムコミッション</li> <li>・ 「一筆啓上」募集</li> <li>・ 尼崎の「笑える話」募集</li> <li>・ TV番組で取り上げてもらうように働きかける</li> <li>・ 尼崎歴史街道事業(秀吉ロード、禁門の変ロード)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良いことで有名になる</li> </ul>
まちなかを楽しめるまち		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者が気軽に自分の店を出店できるようにする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の空き店舗等の調査、出店者の募集</li> <li>・ 出店しやすい街としてのイメージをアピール</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外に出たいという気分になれるようにする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公の建物を使った市民講座の開催、希望する講座についての市民アンケート</li> </ul>	

## 2. 学力・教育イメージ向上施策

### 【ねらい】

尼崎市からファミリー世帯の転出が多いことの原因として適当な広さの住宅が無いほか、他市に比べて市内公立学校の教育環境に対する不満があることも要因として大きい。

この課題を解決するためには、学校教育における学力向上の取組のほか、地域との連携による世代間交流を通じて心豊かな教育ができるようにすることなど総合的な対策が必要である。また、特色のある取組の市内外への発信を併せて行うことが、尼崎市の教育環境へのマイナス評価を改善させる上で重要である。

### 【具体的施策アイデア】

#### 学力向上のための新事業の検討

参考に挙げているように、平成 19 年度から新規または拡充に取り組む学力向上のための事業も複数にわたっており、PDCA サイクルのもとで、それぞれの実施効果を見ながら各種事業の拡大を図っていくことが必要である。また、このような取組を広く市民や市外の人に知ってもらうための広報戦略を、都市セールスの中で位置づけてPRすることを検討する。

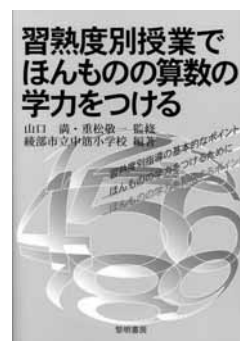
このほかにも他都市で試行されたり、実施されている先進的な学力向上の取組について、尼崎市への導入効果等の検討を進める。例えば、アイデアレベルとして、有名進学塾との連携の可能性などについて前例にとらわれずに幅広い検討を行ってみる。

参考：関連する平成 19 年度尼崎市新規または拡充事業

新規事業名	内容
授業改善アドバイザー事業	教員の指導力の向上と授業内容の改善等を目指すため、経験が豊富で授業方法や指導教材に精通している授業改善アドバイザーを定期的に市立中学校に派遣し、教員の授業等を観察し助言・指導等を行う。
土曜日チャレンジスクール事業	中学生の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、各中学校において毎週土曜日の午前中、希望する生徒を対象に図書室等を利用し、教職経験者・大学生等が、主に数学・英語の授業の震度に合わせた予習や復習の指導等を行う。
ぐんぐんのびる個別ドリルシステム活用事業	児童生徒のやる気を起こさせるとともに、つまづきを克服させ、学力向上のための基礎学力の定着を目指すため、児童生徒一人ひとりの進度に合ったドリルプリントを作成するシステムを開発し、同システムを活用する。平成 19 年度は小・養護学校に導入する。
計算力向上事業（拡充）	計算力向上のため、市立小学校においてそろばんを用いた「計算科」を教科として教育課程に位置づけ、年間を通じて計画的に指導を行う「尼崎計算教育特区」事業を 10 校から 15 校に拡大して実施する。

#### 事例：京都府綾部市立中筋小学校における習熟度別授業の取組

平成 14 年度～平成 16 年度に、文部科学省の「学力フロンティアスクール」の指定を受け、研究主題を「生きる力をはぐくむ確かな学力の育成」として、算数科の授業を切り口として学習内容の習熟の程度に応じた指導を核に研究・実践を進め、その後も「考える楽しさ」や「確かな学び」をキーワードに、さらに児童の課題やつけるべき力を明確にした指導を行う中で、児童一人一人により確かな算数の学びの力を育成することを目指している。



綾部市立中筋小学校の取組の紹介本

資料：京都府綾部市立中筋小学校 HP

#### 放課後サポート事業の充実

尼崎市では、現在、小学校低学年（1～3年生）で留守家庭児童に対する児童ホーム事業を小学校全校で実施しているほか、放課後、土曜日及び長期休業日において児童が自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性、社会性、創造性を育むこどもクラブ事業を小学校全校で実施している。

この仕組みを充実・強化して、小学校区内にある自治会等団体との連携のきっかけづくりを行ったり、園田女子大学等市内大学の学生が参加できるようなプログラムを検討する。

#### 事例：大阪市「児童いきいき放課後事業」

平成 16 年 4 月現在、市内 296 校（297 ヶ所）で実施、約 63,000 人の登録児童が参加している。平日は授業終了後～午後 6 時まで、土曜日は午前 9 時～午後 6 時まで実施。



事業主体：大阪市教育委員会

実施主体：(財)大阪市教育振興公社

運営主体：各実施校の『「いきいき」実行委員会』 「いきいき」指導員、学校関係者、P.T.A 学校を中心とした地域の諸団体より推薦された人により構成されている。

嘱託指導員（元校長・元教諭）2 名が原則として担当し、他に地域指導員（地域の方々、大学生など雇用条件に該当する者）が参加児童数に応じて指導にあたっている。

資料：(財)大阪市教育振興公社 HP

特色ある学校の設置・誘致の検討

平成 18 年 4 月、特区を活用した小中一貫教育を行う全国初の公立学校として、品川区立日野学園、足立区立興本扇学園等が開校した。子どもたちの学力低下の危機意識に対して、公立小・中学校の多様化に関する試みが動き出している。

また、公立高校においても全国的に改革が進められている。尼崎市では市立高校が 5 校あり、さらに各校の特色づくりや魅力づくりの創出を検討することによって、進学したい高校のあるまちとして居住につながることを期待される。

その他、インターナショナル・スクールや芸術に関する学校の誘致など、尼崎市の交通条件の利便性を活かし、今までにない新たな学校の誘致に関する検討も行っていくことも一つの方策である。

参考：関連する平成 19 年度尼崎市新規事業

新規事業名	内容
市立高等学校教育活性化推進事業	平成 20 年度入試からの普通科入学者選抜制度の改編及びその後の尼崎東高校と尼崎産業高校の統合に向け、中学生に対して両校の認知度を高めるため、特色ある高校教育を広くアピールする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎東高校 吹奏楽のパート別指導と合奏指導</li> <li>・尼崎産業高校 ものづくり教室、技能検定合格指導</li> </ul>

事例：Osaka YMCA International School 大阪市の公設民営校（3～12 歳）

1990 年に策定された「大阪市総合計画 21」において、国際ビジネス拠点の形成に向けて、外国人児童・生徒のための教育機関の充実等外国人への適切な対応を図ることが必要であるとされ、その後、大阪市国際学校立地検討会議によって、それまで大阪市内に無かったインターナショナルスクールの必要性について検討が進められた。2000 年秋から大阪市、YMCA、りそな銀行との協議、具体的な学校プランの検討を進め、2001 年 9 月の開校した。



資料：Osaka YMCA International School HP

参考

都市政策検討会議(第6回)で出されたアイデア

住みたい・住み続けたい・住んでもらいたいまちは	どんなことに取り組む必要があるか	備考(現状、視点等)
ユニークな発想や行動力を持ち、活躍する人材が多数輩出されるまち		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある学校を設置・誘致する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立インターナショナルスクールの設置</li> <li>・ 中高一貫校の設置</li> <li>・ 理数科、特進科等の特色あるコースを市立高校に設置</li> <li>・ 芸術学校の誘致</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校の学力を向上させる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 能力別クラス編成・授業の実施</li> <li>・ 高学年からの教科担任制</li> <li>・ 民間からの教師登用</li> <li>・ 有名塾との連携</li> <li>・ 学校と企業の連携</li> <li>・ 週休2日制度の廃止</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学びやすい公教育を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ児童の出席停止</li> <li>・ 中学校給食制度の導入</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育以外の学びの場を誘致する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有名進学塾の誘致</li> </ul>	

### 3. 安心地域づくり施策の展開

#### 【ねらい】

昨今、全国的に地域社会の安全性が脅かされる事件・事故が相次いでおり、安全・安心な地域づくりを進めることは、人々の居住地域検討の最低条件として極めて重要である。

安心地域づくりにおいては、警察や行政だけの力では限界があることから、いかに自治会など地域の団体やNPO、あるいは学校などと連携して、地域ぐるみで展開していけるかという視点が必要である。

#### 【具体的施策アイデア】

##### 防犯に係る安全・安心システムの検討

尼崎市では登下校時における子どもの見守り活動や、登録した市内の愛犬家が腕章を付けて散歩をしたときに不審な人や車を見つけたら警察に通報する「わんわんパトロール隊」など、ボランティアによる防犯活動の輪が広がってきている。今後は、例えば、市内の高校生が小学生の見守り活動に加わるなど、さらに活動の輪を広げていくことを検討する。

その他、兵庫県警の認定を受け、尼崎市では平成 18 年 6 月から 20 台の青色防犯パトロール車が巡回している。また、東園田町会は、市に先駆けて平成 18 年 1 月から 2 台がパトロールに取り組んでいる。今後、さらに他の自治会等においても、この活動を促進するため、例えば青色防犯灯の購入補助や地域団体への働きかけなどの支援を検討する。

また、市内コンビニ各店舗と市が協定「コンビニ版子ども 110 番（仮称）」を結ぶなど事業者の協力も得た活動の展開も検討する。

#### 事例：都立高校生による小学生児童の安全対策

東京都教育委員会は、都立高校生による小学校児童の安全対策への支援事業を実施しており、近隣の小学校への訪問授業など、日ごろから小学校との連携を行っている都立高校 22 校が、小学校からの要請に基づき、児童の下校時で高校生の可能な時間帯に、通学路に立ち、下校児童に声をかけ安全指導を行う「子ども見守りチーム」に参加している。

資料：東京都 HP

都立高生ボランティアスタッフジャンパー



都立多摩工業高校による見守り活動



## マナー向上施策の検討

マナーは基本的に個人の倫理や道徳の問題であるが、啓発・啓蒙だけでは限界があることから、積極的にマナー向上に取り組んでいる市としての姿勢を表すための行動や宣言が必要である。例えば、路上における「歩きタバコやポイ捨て禁止条例」を制定したり、駅前広場やバス停に設置しているゴミ箱を廃止するなど、ゴミのない街に向けた取組を検討する。

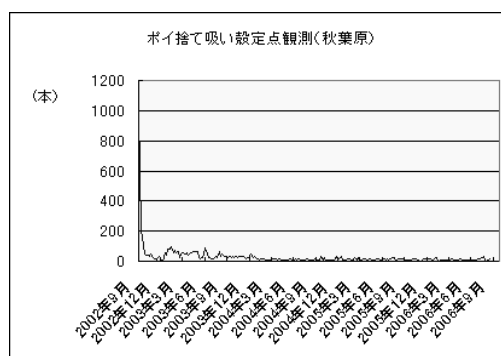
また、駅前自転車の駐輪対策や自転車マナー向上施策についても検討を進める。

事例：「千代田区生活環境条例」による路上のポイ捨て禁止

千代田区内5地域で場所や時間を決めて定期的にポイ捨て吸い殻の本数の計測を行っている。

例えば秋葉原地区の場合、条例施行直前は合計995本であったが、翌10月に入ると激減し、現在ではほぼ横ばいで50本以下の状況が続いている。

資料：千代田区 HP



マナーから、ルールへ。そしてマナーへ 安全で快適な生活環境のために  
**千代田区生活環境条例にご協力ください。**  
路上喫煙や吸い殻・空き缶などのポイ捨てなどを禁止する「生活環境条例」が平成14年10月1日から施行されています。

## 地域に密着した学校運営の工夫

まちなかで、子どもが安心して遊べる環境を高める視点から、学校と地域との連携を強化する必要がある。例えば、学校行事を積極的に地域に公開し、児童・生徒が運動会などのチラシを作成して、自ら各戸を回ってPRするなど、具体的な行動による地域との連携機会を企画する。また、地域の運動会に対して、学校側から参加の機会を設けるなど、学校が積極的に地域と関われる機会を検討をする。

## 団塊世代の地域活動支援の検討

尼崎市内では、平成19年(2007年)から3カ年間で毎年1万人前後の団塊の世代が還暦を迎え、昼間の大半を過ごす場所が、職場のある都市から尼崎市に移ることになる。

そのため、「尼崎団塊の世代」の意向調査を行い、地域で活躍できる環境をどのように提供し、特に安心できる地域づくりに貢献してもらうことが可能であるか検討する。

参考

都市政策検討会議(第6回)で出されたアイデア

住みたい・住み続けたい・住んでもらいたいまちは	どんなことに取り組む必要があるか	備考(現状、視点等)
安全・安心が実感できるまち		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民マナーを向上させる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅前広場、バス停における灰皿、ゴミ箱の廃止と規制強化</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お互いが気を付ける仕組みをつくる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの見守りや不法駐車・不法駐輪対策のボランティア育成(官民協働で)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車利用を促進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道会社の各駅への駐輪場設置を義務化</li> <li>・ 歩行者が安全に歩けるスペースを確保する</li> </ul>	
人と人とのつながりを大事にするまち		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世代間交流ができるようにする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校行事を地域に公開する</li> <li>・ 学校の行事について子どもたちがチラシを作り、直接、地域住民にPRし、交流する</li> <li>・ 地域の運動会に学校が参加する</li> <li>・ 年代を問わず落ち着ける場所を作り、アピールする</li> </ul>	

## 4. 居住促進住宅施策の展開

### 【ねらい】

住宅については、「(1)ストック活用促進」と「(2)新規供給住宅の誘導」という2つの視点から、尼崎市への居住促進のための施策を検討する必要がある。

この取組を通じて、人口の絶対数増加を図るだけでなく、バランスの取れた人口構成を意識して、主に30～40代の子育て層を重点対象とした居住促進施策を図り、活力ある都市の維持・形成に努める。

### (1) ストック活用促進

#### 【具体的施策アイデア】

##### 社宅整備に関する促進制度の検討

尼崎市は転勤によって転出入する世帯が多いことから、優良な社宅の整備に関する促進制度について、例えば、UR都市機構の社宅向け賃貸住宅制度のPR支援や市内における社宅建設の誘致などの方策を検討する。このような取組を通じて、従業員の住宅確保の課題を抱える企業の市内立地誘導にも好ましい影響が出ることが期待される。

#### 事例：UR都市機構の社宅向け賃貸住宅制度

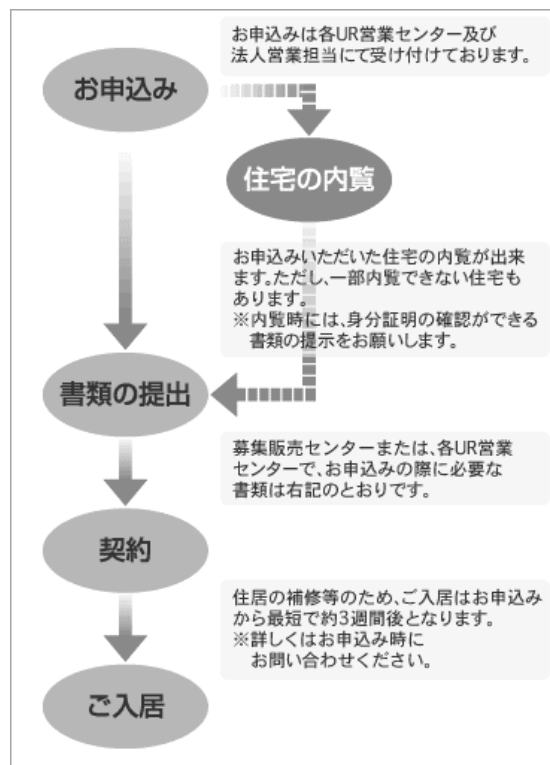
平成19年3月現在、尼崎市内では、「シティハイツ尼崎駅前」、「ルゼフィール潮江」、「ルゼフィール立花」、「ルミエール千鳥」の4物件が社宅向け対象団地に指定されている。社宅として企業が利用する場合に、次のようなメリットがある。

一度に5戸以上契約した場合、当初5年間の家賃及び敷金を10%割引

証券取引所に上場している法人等が、一度に5戸以上契約した場合は敷金が免除

申込みから鍵の受渡しまでUR都市機構の法人営業担当が契約手続きをサポート など

資料：UR都市機構 HP



### 三世代同居・近居促進施策の検討

少子化や高齢社会において、子育てや親の介護の問題などから三世代同居や近居を求める人が強くなってきており、そのような層を支援することによってファミリー世帯の転入を促進するほか、子育てや介護問題の軽減など複数の効果が期待される。

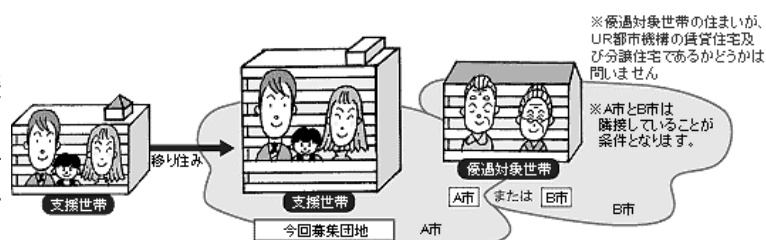
例えば、三世代同居に伴う改築や住み替えに関する幅広い相談窓口を民間と連携して設けたり、UR都市機構住宅の「近居に関する優遇措置」の利用促進を図ったり、市営住宅に関する近居優遇支援措置の検討を進めることなどが考えられる。

#### 事例：UR都市機構住宅 / 近居に関する優遇措置

UR都市機構では、高齢者世帯、障害者世帯や子育て世帯とその支援世帯がお互いに交流・援助しながら生活できるよう同一又は隣接する市区町村に存する住宅に入居を希望する人のために、「近居に関する優遇措置」を設定している。

具体的には、支援世帯の当選率が「普通」区分の10倍に優遇されるなどの措置がある。

資料：UR都市機構 HP



### 住替え支援制度の検討

尼崎市の人口高齢化率は、2割を超え高齢化が進行している。このことは高齢者の住まいの面にも影響し、「住宅や庭の管理負担が大きい」、「家の中の階段の上り下りが大変」、「健康上の不安がありバリアフリーな住宅に住みたい」、「住替えたいがどんな住宅や施設があるのか分からない」、「住替えて賃貸に出してもよいがトラブルは困る」など、高齢者の住まいに対するニーズは多様化している。一方、比較的広い住宅を求めているファミリー世帯などは、特に尼崎市のような既成市街地内において適当な住宅が見つからないケースもある。

双方の住宅ニーズに対してマッチングを図ることにより、スムーズな住替えを支援することで市内での居住促進が期待されるため、住替えのための支援制度について検討する。

事例：多摩ニュータウンの住み替え支援事業

多摩ニュータウンでは、「NPO 法人 F U S I O N（フュージョン）」が独自の住み替え相談活動を行っているほか、マイホーム借上げ事業等に取り組んでいる有限責任中間法人「移住・住み替え支援機構（JTI）」と連携した取組も進められている。

暮らしと住まい相談センターの開設

- 暮らしと住まい相談事業が国土交通省とハウジングアンドコミュニティ財団の支援のもと、2006年4月より開始された。
- 「移住・住み替え支援機構（JTI）」との連携
- JTI に協賛社員として参画している京王電鉄と連携し、シニア世代のマイホーム借上げ、その住宅ストックを子育て世代へ転貸する仕組みを通じて、住み替えに関する相談にも対応している。

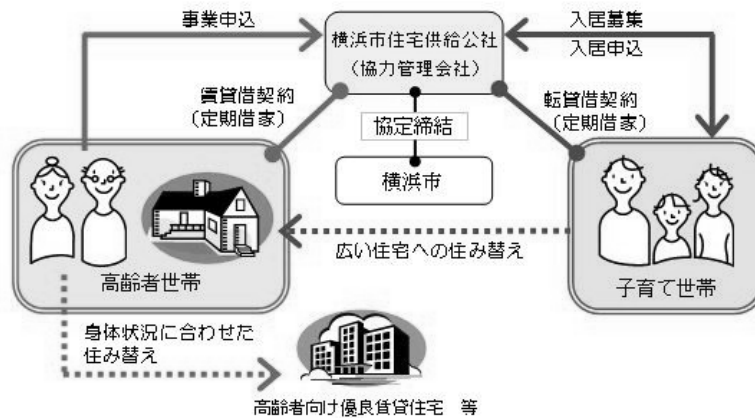
資料：F U S I O N HP 等

事例：横浜市「住替えモデル支援事業」

< 事業概要 >

住替えを希望している高齢者が所有する住宅を、子育て世帯に安い家賃で賃貸する「持家住宅活用型の住替え」をモデル的に実施している。

高齢者が所有する住宅は、横浜市と協定を結んだ横浜市住宅供給公社（協力管理会社）が一旦借上げをし、子育て世帯へ転貸する。この事業を活用することにより、高齢者は、賃貸借における煩雑な管理業務等がなくなるとともに、横浜市高齢者向け優良賃貸住宅に入居することができるメリットがある。



資料：横浜市 HP

## (2) 新規供給住宅の誘導

### 【具体的施策アイデア】

#### 最低敷地面積拡大の検討

尼崎市の住環境整備条例は、下表のように最低敷地面積が定められているが、現行の 60 m<sup>2</sup>や 70 m<sup>2</sup>では、ファミリー世帯が希望する比較的大規模な住宅の供給は期待しにくい。また、良好な住環境を整備するためにも、現在の最低敷地面積を拡大する方向で検討する。

表 尼崎市住環境整備条例の規定

住宅を建てる場合の最低敷地面積	建物種別	最低敷地面積
	一戸建 二戸一棟建	70m <sup>2</sup>
		ただし、JR神戸線以北の第1種・第2種中高層住居専用地域は 80m <sup>2</sup>
	長屋建	60m <sup>2</sup>
		ただし、第1種・第2種低層住居専用地域では 130m <sup>2</sup>

#### 子育て支援分譲マンション制度の検討

転出超過しているファミリー世帯をターゲットにした市内居住促進のための制度の一つとして、子育て支援分譲マンション制度を検討する。具体的には、子育てしやすいマンションの認定基準を定め、合致したマンションについては、市の Web サイトにおける紹介をするなどインセンティブを付与することが考えられる。

また、自治体独自の制度としての検討のほか、民間が行っている「子育てにやさしい住まいと環境」認定事業等の活用なども幅広く検討する。

#### 事例：大阪市子育て安心マンション認定制度

大阪市では、子育て世帯等の市内居住を促進するため、安全に配慮した室内仕様や子育てを支援するサービスなど、ハード・ソフト両面にわたって一定の基準を満たす優良な民間の新築マンションを「大阪市子育て安心マンション」として認定する制度を平成 17 年 7 月に創設した。

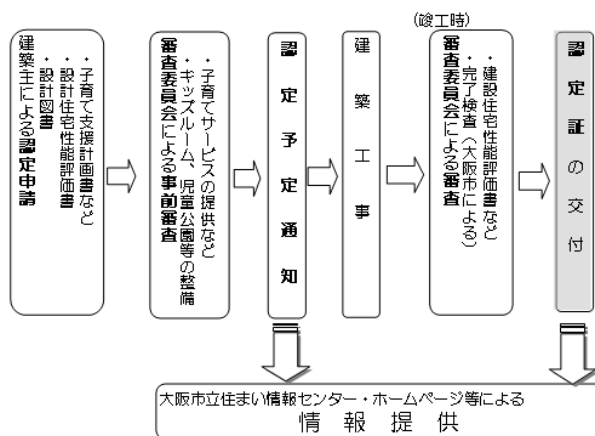
##### ハード面(住戸内・住戸外)の基準

・住戸内(専用部分)の仕様：バリアフリー化、シックハウス対策、扉等の事故防止対策など

・住戸外(共用部分)の仕様：キッズルーム・児童遊園の設置、バリアフリー化など

##### ソフト面(子育て支援サービス)の提案

・子育て支援サービス：保育サービスや家事サポートサービスなどについて個別に審査



資料：大阪市 HP

### ファミリー世帯持家支援制度のPR強化と対象の明確化

尼崎市で現在取り組んでいる「ファミリー世帯持家取得資金利子補給制度」を市外や不動産会社に広くPRし、ファミリー世帯に優しいまちとしての都市セールスを推進するとともに、ファミリー世帯が希望する比較的大規模な住宅を対象とするなど申請資格要件等のターゲットを明確にした施策を検討する。

#### 類似事例：大阪市の制度との比較

市名	尼崎市	大阪市
制度名	ファミリー世帯持家取得資金利子補給制度	子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度
支援内容	年額15万円を限度に、毎年12月末の償還残高の1%相当額の利子補給を最大3年間	住宅ローンに対して年0.5%、3年間の利子補給
申込資格	子育て世帯：中学生までの子どもを扶養している世帯 若年・中堅夫婦世帯：いずれも45歳未満の夫婦世帯	小学校6年生以下の子どもがいる世帯
	世帯所得月額44万5千円以下	
対象住宅	住戸専有面積56㎡以上 取得した住宅が工業系地域以外 中古住宅購入の場合、耐火構造は築25年以内、それ以外は20年以内	床面積30㎡以上の分譲住宅、戸建て住宅、タウンハウス等
募集数	200世帯	

資料：尼崎市、大阪市資料 平成18年度制度

参考

都市政策検討会議(第6回)で出されたアイデア

住みたい住宅が見つかるまち		
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政支援を充実する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリー向け税制優遇</li> <li>ファミリー世帯の住宅取得促進制度を市外や不動産会社にPR</li> <li>希望する住宅(間取り、価格)の情報提供</li> <li>南部(阪神沿線)に第一種低層住居専用地域を設定</li> <li>最低宅地面積の増大(60㎡ or 70㎡ 120㎡)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅建設を促進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前を中心にしたファミリー向け中高層マンションの建設促進(駅前の高度利用への誘導、用途地域の変更等)</li> <li>小学校や行政区にとらわれず、駅前を一つの単位として開発を協議</li> <li>市営住宅の段階的縮小</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>駅から家までの交通手段を確保する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市バスの最終電車に合わせた運行</li> <li>市バス無料化</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な住環境を形成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿道緑化の義務化</li> <li>歩道幅員の確保</li> <li>民地の提供による建ぺい率、容積率などのボーナス制度</li> </ul>	